

福島県 教育新聞

発行人 福島県教職員組合
発行所 福島市上浜町10-38 電話024-522-6141
〔定価一部 20円〕
編集・責任者 酒井和紀
e-mail: ftukyoso@poplar.ocn.ne.jp
https://www.f-t-u.or.jp
(この購読料は組合費に含まれています。)

総合共済
業務中や日常生活の
賠償リスクの備えに!!
(自転車保険としても役に立ちます)
随時募集中
教職員共済

2026年度 県教組新体制スタート!



福島県教職員組合



中央執行委員長
酒井 和紀

今年度から中央執行委員長となりました。酒井和紀です。これまで、長年組合活動に関わってきましたが、今後も誰もが働きやすい職場をつくるため、これまでの経験を生かしていきたいと思えます。

学校を取り巻く情勢は大きく動き出しています。去年は給特法の一部改正が行われ、今年度から各地教委が「業務量管理・健康確保措置実施計画」を作成し、働き方改革を進めていくことが義務づけられました。この動きを実感できる改善へと進めるため、県教組の運動を強めていかなければなりません。また、賃上げについても昨年度に引き続き春闘でも昨年並みの回答結果が出てきており、秋闘での取り組みが重要となってきました。

県教組は今年度から専従体制が変わり、新たな運動をどう創っていくのか検討を進めていきます。さらに支部統合についても、実行していくことが必要となってきます。課題は山積していますが、職場全体で「働き方改革」を進めていかなければなりません。組合員であることに共に胸を張って、私たちの権利をまもり、活かすために、組織の強化・拡大を進めていきましょう。



副中央執行委員長
宍戸 明子



書記長
松下 和史



書記次長
鈴木 真一



女性部長
大波 陽子



青年部長
八代 耀佑



中央執行委員
(日教組中央執行委員)
菊池 ゆかり



監査委員
明石 栄子



監査委員
斎藤 洋子



監査委員
半澤 聡子

教え子を再び戦場に送るな!
民主教育を創造しよう!

ワークライフバランスが実現する職場づくりを!

「春闘」ってなに？関係あるのは民間企業だけ？

いえいえ、私たちの働き方を変える大きなチャンスです！

2月頃になるとテレビ等でよく聞く『春闘』ですが、労働組合が賃金や一時金、労働環境改善などについて要求し、使用者（経営者）と交渉し、決定することをいいます。

私たち地方公務員の場合、賃金・一時金については人事委員会の「民間給与調査」を資料として見直しが行われます。つまり私たちの賃上げは、「この『春闘』で民間企業がどれだけ賃上げを実現できるのか」が大きなポイントとなるのです。

また県教組では、ワークライフバランス実現に向けた労働時間短縮や業務見直し・充実した教育環境の実現に向け、県教委に対して要求書を提出し、春闘の交渉をしています。今年度は、4月23日(木)に県教委との交渉を実施します。学校の実情を踏まえ、以下のような様々な要求事項と改善策を訴えてきます。

● 教職員の働き方改革

- 改正給特法を受けた「業務量管理・健康確保措置実施計画」の策定の進捗状況
- 休日の部活動の地域移行の見通しと予算確保
- さらなる研修の負担軽減

● 教職員人員増・採用

- 代替者・補充者配置の完全配置
- スクール・サポート・スタッフの全校配置
- 事務職員、栄養職員の賃金改善と受験年齢の引上げ
- 産休・育休の代替教員の先行加配の実施
- 臨時的任用職員・任期付職員・会計年度任用職員の勤務労働条件の改善
- 教職員採用試験受験者増のための具体的施策

● 暫定再任用と定年延長

- 暫定再任用制度の賃金、労働条件の改善
- 暫定再任用、定年延長での業務量や異動の負担軽減

● 休暇制度

- 子育て・家族看護休暇の日数拡大
- 出生サポート休暇（不妊治療のための休暇）の拡大
- 看護・介護を長期間行い、復職が保障される休暇制度の新設

持続可能な
学校を！



2026原発のない福島を！県民大集会

3月21日(土)福島市パルセいいざかにおいて、2026原発のない福島を！県民大集会が開催されました。

原発事故から15年が経過した今集会には、福島県内だけでなく全国各地から約1,100人の参加があり、「福島原発事故を風化させない」という思いを共有することができました。

「さようなら原発1000万人アクション」の藤本泰成さんから連帯のあいさつを受け、原発事故当時、双葉郡内で被災した方達のリレートークをききました。県教組からは、当時双葉町の学校に勤務していた青年が体験したことを語ってくれました。

その後行われたパネルディスカッションでは、医療関係者や森林組合の方、フクシマ連帯

キャラバン団長、津島住民、若者が、「原発事故は終わっていない」「福島原発事故の教訓を忘れず、未来へ継承しよう」というテーマでそれぞれ取り組んできたことを伝えました。若者代表の高校生平和大使は、「原発事故の記憶がない世代でも、福島のことを風化させないように、自分の周りの人だけでなく、たくさんの人に伝えていきたい。」と力強く訴え、元気をもらいました。



スタートダッシュが大事！ 働きやすい職場を！

2026年度がスタートしました。今年度は、始業式・入学式が月曜日の学校が多く、大人も子どももヘトヘトの1週間ではなかったでしょうか。

さて、定年延長がはじまって4年めを迎えました。県教組では、年代や勤務形態に関わらず、すべての教職員が、働きやすい職場環境となることが一番大切だと考えています。新年度のスタートだからこそ、「昨年度からの継続」「例年通り」などを見直して、できるところから学校の働き方改革を進めてみませんか？

ワークライフバランス



☆ノー残業デーは、水曜日なの？

毎週水曜日にノー残業デーを設定している学校が多いですね。その日は、会議や研修等もできるだけいれずに定時で退勤できるよう配慮されています。

中には、金曜日にノー残業デーを設定している学校もあります。金曜日だと、年休を取得して、週末にかけてリフレッシュもできますね！

☆設定された部活動休養日や部活動練習時間の上限を徹底させましょう！

中学校の部活動では、平日週1日及び土日のどちらかを休養日にすることが「教職員働き方改革アクションプラン」での重点取組になっています。また、小学校の特設クラブも中学校に準ずるとされています。

さらに、練習時間の上限は、平日2時間、休業日は3時間となっています。担当職員の負担だけでなく、子どもたちの健康のためにも休養は大切です。学校全体で取り組めるといいですね。

☆清掃は毎日行わなければならない？!

学校規模にもよりますが、清掃の回数を減らしている学校が増えています。清掃が無い日は、子どもたちが自由に使える時間や一斉下校を設定する学校もあります。

また、清掃前後のあいさつ等も班ごとに行い、放送ではなく時計を見て行動するようにしている学校もあり、子どもたちの成長につながっています。



☆教材研究の時間の確保を！

学期末事務整理日を設けているところはかなり多くなりました。小学校はもちろん、中学校でも事務整理日を設定している学校があります。

また、下校時刻を繰り上げ、集中して仕事ができる時間を確保することは、多忙化解消に向けた第一歩です。

年度初めの見通しを持つこの時期だからこそ、職員会議で話題にし、年間を通した教材研究や事務整理の時間を設定しましょう。

☆平日の日直は、担当箇所確認で良い？!

キャラバンなどで学校を訪問し、働き方改革についての取り組みをうかがったところ、平日の日直を廃止している学校が多いことに驚きました。施錠の確認は、それぞれが担当箇所を回り、巡視簿等への記入のみ。負担が軽くなったとの声がありました。

年度途中から取り組んだ学校もあるようです。

☆日課表の見直し、3期制から2期制にetc！

○日課表を見直して、15時に下校する曜日を設定。ゆとりをもって業務にあたれます！

○評価を3学期制から2学期制に変更している市町村や学校が増加。通知票を2期制にしている学校もあります。所見も、どちらか1回として、保護者と話す機会をつくっています。

